フランコ体制

- 1. 第二次世界大戦とフランコ独裁(1939~1945)
- 2. 国際的孤立(1945~1950)
- 3. アウタルキーア体制
- 4. 冷戦と国際社会への復帰(1950年代前半)
- 5. 脱ファランへ化の過程(1950年代後半)
- 6. 「奇蹟の経済成長」(1960年代)
- 7. 反独裁運動の展開
- 8. 「フランコなきフランコ体制」の準備
- 9. 独裁の末期(1967~1973)
- 10. 独裁の終焉(1973~1975)

1. 第二次世界大戦とフランコ独裁(1939~1945)

- 反体制派の抑圧
- 1939年9月、ヨーロッパ大戦が始まる。
 - -防共協定に参加、ドイツとの友好条約
 - -大戦では中立を宣言 ←内戦で国土が疲弊、参戦の余裕なし。
- 1940年6月、中立にかえて「非交戦国」宣言を行なう。
 - -ドイツ・イタリアに便宜供与
 - -国際自由港タンジールを占領
- 1940年10月、フランスのアンダーイでヒトラーと会談
 →フランコの過大な要求(ジブラルタルの奪還、北アフリカでの権益拡大など)に、ヒトラーは明確な言質を与えず。
- 1941年2月、ムッソリーニとの会談 →フランコは同様の態度
- 1941年6月~、独ソ戦

→義勇兵団「青い旅団」を対ソ戦線送る。

- ドイツ軍の戦況悪化(42年11月の連合軍の北アフリカ上陸、43年2月のスターリングラードでのドイツ軍降伏)
 - →フランコの姿勢の変更、「三つの戦線」論(ヨーロッパ戦線での中立、対ソ戦線での反共十字軍への参加、太平洋戦線での反日本)を展開。
- ファシズム的色彩の濃淡の変化
 - -1940年1月、組合統一法
 - -1941年9月、国家産業公社(INI)
 - ※戦局の変化
 - -1942年7月、国会成立法 →議会制の形式、「有機体的議会」
 - -1942年9月、内閣改造、親英派のホルダーナを外務大臣に。
 - -1943年10月、非交戦国から中立国に戻る。
 - -1944年秋、垂直組合労働代表の選挙の実施
 - -1944年~、ファランへを「政党」ではなく、「国民運動 (Movimiento Nacional)」と言い換える。

⇒ファシズムに代わってカトリシズムを強調。

2. 国際的孤立(1945~1950)

- 1945年5月、ドイツの敗北
 - →スペイン政府部内に大恐慌を引き起こす。
- ・ 1945年4月~、サンフランシスコ会議では、国際連合からのスペイン排除を決定
 - →フランコは、ファシズム色の払拭を急ぐ。
 - -1945年7月、国民憲章の制定
 - -同月、新内閣の発足。カトリック保守派の重用。外相にアルターホ。
 - -9月、ファシスト式挨拶の禁止
 - -10月、国民投票法の制定
- 1946年2月、国連総会でのフランコ政権非難決議。各国大使の 召還勧告と国連機関からの排除を決議。
- 反体制運動の活発化
 - -ドン・フアン(アルフォンソ13世の子)と王党派の動き
 - -共産党、CNTなどのゲリラ(マキ)闘争
 - -1947年のメーデー、バスク地方で労働条件悪化に抗議するゼネスト 4

- ・ 左翼勢力の分裂、共和国亡命政府の指導力の欠如
 - -1947年~、ゲリラ闘争の鎮静化。48年に共産党はゲリラ戦術を放棄。
 - -厳しい弾圧。1947年のバスク・ストライキでは約4000人を逮捕。
 - -国連は、排斥以上の制裁に踏み切らない。
- ・ フランコ体制は、国際的孤立を逆手に取る。
 - -1946年12月、マドリードのオリエンテ広場での100万人集会。
 - ※スペイン・ナショナリズムが煽られる。
 - -1947年7月、国家元首継承法の国民投票
 - ※「フランコか、共産主義か」
 - →フランコを終身元首とし、彼に後継者指名権を付与。

3. アウタルキーア体制

- ・ 内戦による破壊と、ドイツ・イタリアへの負債支払い
- ・ 第二次世界大戦での中立は恩恵をもたらさず
- · 国際的孤立
 - ⇒アウタルキーア(自己充足的経済)政策
 - ※国際的孤立に対するナショナリスティックな反応
 - -工業の回復の遅れ
 - -農村への人口の逆流、しかし農業不振は続く。
 - -自己消費作物の増加 ←低い買入価格を嫌う。
 - -闇市の繁栄
 - -労働者の賃金水準は、内戦まえの50~60%

(1942年10月の労働基本法によって、国家が賃金を産業別・地域別に決定)

・ アルゼンチンのペロン大統領の救いの手。大量の小麦をスペインに輸出。

4. 冷戦と国際社会への復帰(1950年代前半)

- ・ 1950年前後、工業の水準は内戦以前に戻る。
- ・ 貿易赤字は累積——資本財や原材料の輸入増。農残物・鉱物資源の 輸出は伸びず。

※非石油産出国スペインでのアウタルキーアの試みは無謀であった。 →深刻な経済危機に直面

· 「冷戦」の進行⇒フランコ体制を救う。

※合衆国はスペインを西ヨーロッパ、地中海、大西洋に関わる戦略的要地とみなす。

- -1950年11月、国連はスペイン排斥決議を撤回
- -国連食糧農業機関、世界保健機構に加盟
- -1951年、合衆国政府、輸出入銀行からの経済援助
- -石油の円滑輸入
- ・国際社会への復帰
 - -1953年8月、教皇庁との政教協約調印
 - -同年9月、合衆国との経済援助、基地貸与、相互防衛の三協定調印
 - -1955年1月、ヨーロッパ経済協力機構(のちのOECD)への準加盟
 - -1955年12月、国連への加盟

- ・ 1952年、食糧配給制の廃止
- ・ 同年、後進地域バダホス県の開発計画の立案 ⇒フランコ体制は経済的窮地を脱する。
- ・ フランコ体制の国際社会での認知
 - ⇒反体制運動は展望を失う。
 - -1956年8月、共産党は平和的手段による独裁妥当へと路 線転換を図る。

5. 脱ファランへ化の過程(1950年代後半)

〇体制の脱ファランへ化の進行

- 1954年、ドン・フアンの息子フアン・カルロスをスペインに引き取る。→フランコと王党派の関係の改善
- ・ 1955年11月ファランへ内の「純粋派」が、ホセ・アントニオ死去記念日に、「フランコは裏切り者だ」と叫んでデモを行なう。
- 1957年2月、オプス・デイのメンバーが内閣に加わる。→テクノクラートの台頭とファランへの後退

※オプス・デイ(ラテン語で「神の御業」)

スペイン人神父マリア・エスクリバによって1920年代に創立され、世界的組織に成長したカトリック団体。オプス・デイは、職業や労働のうちに各人がキリスト教精神を実現すべきことを唱える。思想的にはきわめて保守的であるが、効率・技術を重視し、政財界や大学に浸透して、経済と行政の合理的運営を主張。ナバーラ大学はオプス・デイの拠点。

- ・ 経済成長の加速(50年代の国民総生産は年5%の成長率)
 - 農業から工業への重心の移動。農村から都市への人口移動が始まる。
 - 1956年5月、国際労働機関(ILO)への加盟。六月に賃金規制を緩和。
 - 1958年4月、**団体労働契約法** →労働条件の決定を労使協議に委ねる。

〇新しい反体制運動の展開

- ・ 労働条件改善を求めたストライキ
- ・ 1956年のストライキ——職場単位で垂直組合の組織を利用してストを 展開。
- カトリック組織が労働運動に加わる。
- ・ 大学での反体制運動——内戦を知らない世代。
 - -1955年10月、オルテガ追悼デモ
 - -1956年1月~、SEU(官製学生組織のスペイン学生連盟)代表選挙の自由化要求。
- ・ 体制の安全弁としての移民

——西ヨーロッパへ向かうスペイン人

- -1956年、移民局の設置
- ※アンダルシーア、エストレマドゥーラ、ガリシアなどからの人口流出
 - ⇒貧しい地域の社会問題の顕在化を防ぐ。
 - ⇒彼らの送金は、家族の生活を支え、国際収支改善に寄与。
- ※フランコ体制の安定には、西ヨーロッパの経済成長が大きく関わっていた。

〇モロッコ植民地問題からの解放

- ・ ジブラルタル返還の要求
 - -1954年2月、エリザベス女王がジブラルタルを訪問
 - →スペイン各地で抗議行動
 - -1957年、スペインは国連にジブラルタル返還を求めて提訴
 - →イギリスは戦略的要地を手放そうとはしない。
 - →スペインの要求は、アフリカ植民地領有と矛盾。
 - -1967年9月、ジブラルタルの住民投票
 - →イギリス残留が圧倒的支持を得る。
 - -1967年12月、国連の非植民地化委員会はイギリスのジブラルタル領有を 非難。
- モロッコ独立の承認へ
 - -モロッコ植民地独立運動の進展
 - -1956年3月、フランスがフランス領モロッコの独立を承認
 - -独立モロッコは、スペインに領土の返還を求める。
 - →1956年4月、セウタとメリーリャを除いて、スペン両モロッコを放棄することで合意。

- モロッコ放棄のスペイン国内政治への影響
 - -独立承認は軍隊内に不満を高じさせる。
 - -内戦期の将軍たちは相次いで死亡し、フランコに異を唱えるにはいたらず。
 - -一部は、極右派の一翼をかたちづくる。
 - -のちにスペイン領ギニア(1968年10月、**赤道ギニア共和国**として独立)、イフニ(1969年1月、モロッコに返還)なども手放すことになる。
 - ※スペインを植民地問題と植民地軍が引き起こす諸問題から解放する。
 - ※植民地維持に固執したポルトガルの独裁と対照的となった。
 - ★現在もセウタ、メリーリャほかを領有。
 - ★旧スペイン領サハラ(西サハラ)の問題が続く。
- 1958年5月、国民運動原則法の公布
 - -第1原則、「自由で偉大でひとつのスペインに貢献することがスペイン人の義務である。」
 - -第7原則、スペインは、「伝統的、カトリック的、社会的、代議的王政」である。
 - ※国民運動は、政党としての性格を失い、国家の諸機関を補完する官僚 機構に変質。

6. 「奇蹟の経済成長」(1960年代)

- 1960年代の経済成長
 - -1950年代末、スペイン経済の破綻状態。
 - →国際収支の悪化、対外債務返済の困難。
 - -1959年、国際通貨基金(IMF)とヨーロッパ経済協力機構(OEEC)の覚書
 - →支払猶予・経済支援とひきかえに、財政健全化、金融引 締めによるインフレ抑制、貿易と資本の自由化などを求める。
 - -1959年夏~、これらは「経済安定化計画」として実施される。
 - →アウタルキーア政策の完全な破綻。
 - -安定化計画=デフレ政策
 - →短期的に不況をもたらす。
 - →物価上昇は鎮静化、外貨準備も増加、国際収支不均衡 の是正
 - →賃金の抑制、労働者の国外移民の促進

- 1962年8月、世界銀行報告
- 1964年~67年、経済•社会発展計画
 - -産業基盤整備
 - -輸出産業育成
 - -開発拠点

→地域開発をめざす。

- ※スペインは60年代に、日本に次ぐ年率7.3%の経済成長を実現
- 外国資本の投資の増加(合衆国、西ドイツ、イギリス)
- 自動車、化学、電機、機械などの先端産業の発展
- 石油は安価で供給された。
- 移民の送金の増加。
- 観光収入の増加。 ----1960年に600万人、1965年に1400万人。
 - ※スペインは西ヨーロッパの経済成長の波にのった。
 - ※「奇蹟の経済成長」がもたらした、地域間・産業間格差の拡大。

〇 高度成長のもたらした社会の変容

- 農村から都市への激しい人口移動
- 第一次産業の就業人口の急減
- マドリードとバルセローナへの激しい人口集中
- 1956年10月~、テレビ放送
 - 都市の消費文化の農村への流布
- 農村の過疎化、大量の離村
 - →日雇い農民の賃金上昇
 - →大経営の機械化・近代化
 - ※もはや農地改革は政治課題とならなくなった。

7. 反独裁運動の展開

- 労働運動——合法的組合への浸透が進む。
- CNTは実質的に解体
- カトリック系組合の誕生
- 共産党系の労働者委員会が組織を拡大
- 1965年、パリ大会で共産党はソ連型一党独裁制を放棄、民主化に向けたカトリック派の運動との協力を決定。
- 体制批判を強める学生運動
 - SEUの廃止の要求→1965年4月に廃止
- 大学教員の体制変革を求める声
- 新中間層(公務員、技術者、ホワイトカラー)のスペイン現状への批判の姿勢。

- 1962年6月、ヨーロッパ統一運動「ミュンヘン会議」
 - -議会制民主主義、基本的人権の尊重などをヨーロッパ経済共同体(EEC)加盟の原則とすること、スペインにもこの原則を適用すべきことを確認。
 - -スペイン国内から多くの反体制派の政治家や知識人が参加
- バスクのナショナリズム運動
 - ——バスク・ナショナリスト組織「バスク祖国と自由(ETA)」のテロ活動
 - -1959年、バスク・ナショナリスト党(PNV)青年部から分離したグループなどが結成
 - -労働運動との交流の中でマルクス主義に接近、内国植民地 論、毛沢東の第三世界革命論の影響を受ける。
 - -1961年、鉄道破壊を行なう。
 - -1968年、治安警察隊員を標的とするテロを実行
 - ※ETAの背後には、バスク語やバスク民族性を抑圧する独裁に反発する大衆の支持があった。

- カタルーニャのナショナリズム運動
 - -アスケーラは主導権を失う。
 - -保守的ナショナリズム(ジョルディ・プジョルら)が台頭。
- ガリシアのナショナリム運動
 - -自治憲章作成に功のあったガリシア主義党が主導権を 失う。
 - -社会主義ナショナリズムが台頭
- ナショナリズムの地域的条件の差異
 - -バスクとカタルーニャ——地域語を母語としない国内移 民の流入。
 - -ガリシア——工業化は進まず。

8.「フランコなきフランコ体制」の準備

- 1959年4月1日、修道院兼霊廟「戦没者の谷」の完成
 - →1939年から共和派政治犯の強制労働を利用して建設を始める。
 - →ホセ・アントニオをはじめ内戦の戦士たちが埋葬される。
 - ※内戦勝利20周年、「戦没者の谷」完成にあたってのフランコの演説 〈十字軍と国民運動の精神をもって、共産主義との戦いを続けること。〉
- 1962年、フランコ体制下最大の労働争議を「非常事態宣言」をもって弾圧
- 同年のミュンヘン会議参加者には、帰国すれば流刑に処すると表明
- 1963年4月、共産党国内指導者グリマウを処刑。その後もアナーキストらの 処刑を続ける。
- 1965年、刑法改正——経済目的のストライキは反乱罪の対象からはずすが、 政治的ストライキに対しては反乱罪を引き続き適用。
- 1967年3月、裁判所は**労働者委員会を非合法**とする。
 - ※フランコ体制の内部から民主化につながる動きはなかった。

- フランコ死後の「フランコなきフランコ体制」の準備
 - -1961年末、69歳のフランコは狩猟中に負傷、手術を受ける。
 - -1962年7月の内閣改造
 - ・副首相にムニョス・グランデス将軍を任命
 - ・内閣にはカレーロ・ブランコ海軍少将がいた。
 - ※組閣後のフランコの言葉——「私の亡き後もすべてがしっかりと結び付けられ、継続の保証ができた。」
 - -1965年の新内閣、オプス・デイの大物ロペス・ロドが入閣
 - ※政治改革なしに経済だけを円滑に運営しようとした。
- 1966年12月、**国家組織法**を国民投票にかける。
 - →国家元首の全権掌握、フランコ病気の場合は王位継承者が臨時元首に 即位、フランコ後の国王は**国民運動**の最高指導者に就任。
- 開放派の限界——1966年3月の「フラガ出版法」
- 合衆国への追従的態度——合衆国はスペインを「反共の砦」として期待。
 1961年1月、水爆を搭載した米軍機がパロマーレス(アルメリア県)沖に墜落する。

○教会のゆるやかな変化

- カトリック教会は、独裁を支えてきた。
 - →イデオロギーの提供
 - →教育、思想、モラル、ミサから服装までの日常生活を統制
- 1960年代~、フランコ体制に距離を置く。
 - -司祭たちのあいだに**労働運動**に理解を示す動き
 - ・カトリック・アクション労働者兄弟団(HOAC)
 - カトリック労働青年団(JOC)
 - -1960年5月、**バスク司祭**が言論・出版の自由を求める文書を 発表
 - -1966年6月、労働者委員会の11ヶ条要求をHOACやJOCが 支持。
- 教会ヒエラルヒー(高位聖職者)はこうした動きを批判。
 - →HOAC指導部の粛清
 - →HOACやJOCは活力を失う。

- 1962年10月~、第二回ヴァティカン公会議→教会の民主化の動き
- 青年や労働者のカトリック離れへの危機感
 -1971年、司祭・司教合同会議は言論・出版の自由、少数民族の権利擁護、内戦の敗者との和解にどりょくしなかったことの謝罪を内容とする決議が過半数の賛成を得る(3分の2に達せず、可決はされなかった)。

9. 独裁の末期(1967~1973)

- 1967年、労働者委員会の第一回全国会議の開催
 - -10月27日に民主化を求めて全国統一行動を行なうことを決定
 - →デモとストライキは、多数の逮捕者と解雇者を出して失敗。
 - ※政府は司法のお墨付きで合法的に弾圧
 - ※高度成長は、政治的無関心と脱政治化も生む。
 - →労働者委員会と共産党の運動はしばらく停滞
- 学生運動の反体制運動
 - →党派対立がもち込まれる。
- 1969年7月、フアン・カルロスをフランコの後継者に指名
 - →フアン・カルロスは、「神の名において、国家元首フランコと国 民運動原則法ほか基本諸法に忠誠」を誓う。
- 1969年10月、古参ファランへを一掃した内閣の成立
 - →イデオロギーの終焉を唱えるテクノクラートに政治が任される。

- フランコ独裁の末期症状
 - -1969年、スペイン北部織機会社(MATESA)疑獄事件
 - →国家と私企業の癒着
 - →権力監視の装置を欠く非民主主義的体制が生む深刻な腐敗
 - -1970年12月28日、ブルゴス軍法会議はETAメンバー6人に死刑判決をくだす。
 - →ヨーロッパ各地で激しい抗議運動
 - →政府は減刑を決定。
 - →国内では非常事態を宣言。強圧的政策の展開。
- 反体制運動の組織化
 - -共産党の国内組織建て直し
 - -カタルーニャでの「**カタルーニャ会議**」組織
 - -バスクではPNVが組織を拡大
 - -社会労働党とUGTの国内組織の整備
- 1973年6月、カレーロ・ブランコが首相に任命される。
 - 国家組織法(1966年)に基づいて、国家元首と首相を分離する措置。

10. 独裁の終焉(1973~1975)

- 1973年12月、カレーロ・ブランコがETAによってマドリードで爆 殺される。
- 第一次石油危機
 - →石油依存率のきわめて高かったスペインでは、打撃が 大きかった。
- アリアス・ナバーラ首相の「2月12日の精神」
 - →保守派であるオプス・デイを排除し、開放派グループを 結集して組閣。
 - →限定的な新結社法の制定などにとどまる。
- 1974年4月、ポルトガル革命
 - →国軍運動(MFA)が、「サラザールなきサラザール体制」 を崩壊させる。
- 1974年7月、フランコが病に倒れ、フアン・カルロスが臨時元首 となる。

- モロッコによる、スペイン領サハラ返還を求める「緑の行進」
 - -ポリサリオ戦線
 - -モーリタニア
 - -モロッコ
 - →1975年11月14日、スペイン、モロッコ、モーリタニアの間でマ ドリード協定(西サハラをモロッコとモーリタニアで分割、のちに モロッコが併合)。
 - →ポリサリオ戦線は「サハラ·アラブ民主共和国」樹立を宣言して武装闘争を展開。問題は現在も続いている。
- 極右派の巻き返し、体制内開放路線を断ち切る。
 - →1975年9月、ETAとFRAP(反ファシズム愛国革命戦線)の活動家5人を処刑
- 1975年10月、フランコが再び倒れる。11月20日に死去。
 - ※国民への遺書——「自分に対すると同様の忠誠をもってファン・カルロスを支えよ、祖国の敵に警戒せよ。」

- 1975年6月、社会労働党、キリスト教民主主義派、PNVなどが パリで民主勢力結集綱領を結成
- 1975年7月、パリで共産党などが民主評議会を結成
- 1975年9月、民主勢力結集綱領と民主評議会が共同宣言を出 す。
 - →フランコの死ぬ前に全国行動によって独裁を妥当することを 呼びかける。
 - →フランコは、独裁者のままで死去。
 - ※大衆的反体制運動は生まれなかった。
 - •ポルトガルでの革命後の混乱
 - ・政治的混乱とスペイン内戦の「歴史的記憶」

「フランコなきフランコ体制」が確立し続くのか。

民主主義が復活するのか。

⇒1975年11月22日、フアン・カルロス1世の即位